

課題番号2

| 基本方針：Ⅲ | | 課題名：効率的かつ安定的な経営を行う担い手による地域農業の発展 | |
|-----------------------------------|--------------------|--|--|
| 対象：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、その他多様な担い手 | | 計画期間：R3～R5 | |
| | | 事務所名：北部農業振興事務所 | |
| 普及指導事項 | 活動内容 | 活動成果（計画当初→R5年度末） | |
| ①担い手への農地集積の推進 | ・農地マネジメント活動 | 農地中間管理事業集積面積 60a → 220a | |
| ②特定農業振興ゾーンの推進 | ・農地マネジメント活動 | 特定農業振興ゾーン整備実施計画作成 0地区 → 2地区 生産額前年比26%増 | |
| ③地域農業を担う経営体の育成 | ・法人経営支援 ・法人化研修会 | 地域農業を担う法人経営体数 15法人 → 18法人 | |

総合評価（コメント）

A：6名

- 事例紹介を交えた説明が大変わかりやすかったです。経営体持続のためのフォローについても、次回、話していただけたらうれしいです。
- 今後法人化された農業経営体の収支についても確認されたい。
- 今後も、地域での話し合い活動が積極的に行われるよう働きかけて、地域における担い手の育成や農地集積の進め方に関する合意形成に努めて頂き、「地域計画」の策定などにつなげてほしい。
- 農地集積は簡単に出来る事ではないので、成果があがるのはよい事だと思います。
- 普及活動達成率100%は皆さんの頑張りが感じられる。地域農業を担う農業経営団体を育成し、農地の集積を着実に進めてほしいです。
- 1.5倍もの農地集約や大和ナス、イチゴの産地振興などがよくわかった。

普及指導計画への反映状況等

- 農地中間管理事業による農地集積をすすめています。一方で貸付農地が点在しており、特に水稲経営を中心とする担い手が農地を効率的利用することに対して支障をきたしています。そのため、今後も、地域計画の策定を通じて面的な農地集積・集約化をすすめ、農業経営の安定化に努めて参ります。
- 地域農業を牽引する担い手が安定的な経営発展を実現するため、規模拡大の他、地域特性を活かした高付加価値のある農産物の導入、販路拡大、雇用者確保など多面的な支援を行います。また、法人の経営状況の把握に努めるとともに、集落営農組織については、引き続き法人化に向けた支援や、収益力向上に向けた支援を行います。